



開田高原

里山の歴史と文化はどこでも唯一無二のものです、木曽町開田高原のようにそれが際立つ場所は珍しいかもしれません。火山麓の高原、旧石器時代からの人の活動、縄文時代からの火入れ、歴史時代の木曽馬の草地、今も残る希少種の生息地、その保全と木曽馬文化をつなぐ試みがこれを物語ります。しかし過疎化と高齢化は全国の里山と共通です。本特集では、この地域の魅力と可能性を探ります。



開田高原の県指定保護区と里山文化の未来

希少種や貴重な生態系を守る手段には3つのアプローチがあるとされます。(1)採取禁止や保護区設定などの規制による方法、(2)エコツアーやクラウドファンディングなどの経済的支援による方法、(3)啓発や環境教育などのコミュニケーションによる方法の3つです。それぞれに効果と限界があり、併用もできるため、工夫して組み合わせることでより効果的となります。

開田高原の各所に残る小さな草地は、この3つを組み合わせる意味を、特に意識させてくれます。これらは木曽馬のためのかつての広大な採草地や放牧地の名残です。採草地では2年に1回、春の火入れと秋の草刈りが行われていました。夏に咲くキキョウやオミナエシ、ナデシコなどの花を盆花として供える風習もありました。こうした文化が長くつづいてきた結果、木曽馬を飼う家がほとんどなくなった今でも、開田高原には全国的に貴重な植物や昆虫の見られる小さな草地が点在しています。

このような草地やそこにすむ希少種は、(1)の規制による方法だけでは守れません。草地の手入れが必要で、そのためにも地域の歴史や文化への理解や愛着が育まれていなくてはなりません。地域の小学校で行われてきた木曽馬の学習や自然学習には、それに向けた(3)のコミュニケーションとして大切な意味があります。過疎化や高齢化がすすむ今は、全国的に貴重な草地であることを踏まえ、(2)の地域外からの経済的支援をも工夫すべきときかもしれません。

こうした中、開田高原希少野生動植物保護区が令和17年8月までの10年間、再指定されました。これは長野県希少野生動植物保護条例によるもので、条例は(1)の規制による保護の方法を主に定めています。県内に分布する動植物数十種が保護対象に、また保護区としてこの1か所が指定されています。

この保護区内には貴重な草原環境が残り、条例指定種のチャマダラセセリ（昆虫）、オキナグサ（植物）も確認されたことがあります。10年前の最初の指定時、インターネット等ですでに希少種の生息情報が共有され、一部の愛好家が土地所有者に無断で立ち入るケースがあったことから、所有者が立入規制を求め、

希少種保護に深い理解も得られていたため、保護区に指定されることになりました。指定後は、木曽町環境協議会や地域住民などによる火入れ、草刈りが続けられてきました。

この期間、並行して近隣の草地で、2年に1回の火入れと草刈りによる伝統的な草地管理の再導入が、地域住民の協力のもと、ニゴと草カッパの会などを中心に行われてきました。この活動に伴う市民調査には、NPO法人アースウォッチ・ジャパンの支援を受け、当研究所も協力してきました。市民調査の結果、伝統的管理の再導入は、草原性の開花植物の回復に効果があることがわかってきました。これらの再生草地は、令和7年3月、環境省認定の自然共生サイト「木曽馬の里地里山」となりました。認定対象のうち1か所は、今回指定延長された保護区にほぼ隣接しています。自然共生サイトは、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている地域」を認定し、国際登録につなげるものです。

今後の課題は、学校での木曽馬の学習などの活動や自然共生サイトの活動などと保護区の管理とをいかに工夫して組み合わせ、地域づくりに生かしていくかです。このテーマは、里山の文化や自然をどう未来につなげていくかのモデルともなりうるものです。ご関心をお持ちいただけましたらさいわいです。

(須賀 丈／自然環境部)



開田高原のキキョウ